

議会だより

No.26 2012.2.10



栃木県那珂川町

# なかがわ

那珂川町の四季



## 主な内容

町長、副町長、教育長の給与を削減する条例を可決 (2P~4P)

ここが聞きたい! 一般質問 (5人) (5P~9P)

議会行政調査等報告 (10P~11P) 広報モニターからの意見 (11P)

議会のうごき・編集後記 (12P)

## 第8回 定例会

- ・ 昨年に引き続き町長の給与を30%削減。  
副町長、教育長は10%
- ・ 一般会計など7会計の補正予算を可決
- ・ ケーブルテレビ施設を指定管理者へ（平成24年度から）

平成23年第8回那珂川町議会定例会は12月6日に開会し、会期を7日までの2日間と定め、一般質問、議案の審議を行いました。

今期定例会に付議された事件は、町長、副町長、教育長の給与の減額に関する条例の制定、税条例等の改正、県産材利用宿泊施設条例の廃止、一般会計のほか6会計の補正予算、指定管理者の指定など14議案及び請願2件の審査結果が報告されました。

なお、一般質問は、5人の議員が行いました。

### 条 例

#### 条例制定

◆平成24年1月1日から同年12月31日までの間に於ける那珂川町長、副町長及び教育長の給与の減額に関する条例の制定  
(全員賛成 原案可決)

町長、副町長、教育長の給与については、従来から減額してはいますが、平成24年においても平成23年と同様に減額するため、条例を制定しました。

なお、給与の減額率は町長が30パーセント、副町長、教育長がそれぞれ10パーセントの減額となります。

#### 条例改正

◆那珂川町税条例等の一部改正  
(全員賛成 原案可決)

(原案可決)

地方税法の改正に伴い条例の一部を改正するもので主な改正点は、寄付金税額控除、肉用牛等の売却による軽減等です。

### 補 正 予 算

#### 那珂川町国民健康保険税 条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

国民健康保険法の改正に伴う課税限度額の引き上げを行うもので、中間所得者層の負担軽減を図るため条例の一部を改正しました。

#### 条例廃止

◆那珂川町県産材利用宿泊施設条例の廃止  
(全員賛成 原案可決)

(原案可決)

県産材利用宿泊施設「ペンションひろせ」が東日本大震災により、甚大な被害を受け、施設を廃止することとなったため、条例を廃止しました。

#### 平成23年度一般会計補正 予算

(原案可決)

給与改定や人事異動に伴う職員人件費、子ども手当特別措置法支給事業費への組み替え、台風15号による災害復旧費や国及び県補助事業費の追加認定になった事業など、総額6100万円を増額しました。

◆平成23年度国民健康保険特別会計補正予算  
(全員賛成 原案可決)

(原案可決)

一般被保険者等療養給付費、退職被保険者等療養給付費など、総額2億800万円を増額しました。

◆平成23年度介護保険特別会計  
計補正予算  
(全員賛成 原案可決)

(原案可決)

施設介護サービス給付費等及び給与改定に伴う職員人件費など、総額7700万円を増額しました。



被災した「ペンションひろせ」(小口地内)

◆平成23年度下水道事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

消費税の増額及び給与改定に伴う職員人件費として総額200万円を増額しました。

◆平成23年度農業集落排水事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

施設の修繕に伴う費用として、総額200万円を増額しました。

◆平成23年度簡易水道事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

浄水場等の災害復旧費や消費税の増額のほか、給与改定に伴う職員人件費など、総額2500万円を増額しました。

◆平成23年度水道事業会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

配水施設修繕や借換債のほか、給与改定に伴う職員人件費など、総額2291万4000円を増額しました。



平成23年度各会計別補正予算 (単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計	
一般会計	8,713,000	61,000	8,774,000	
特別会計	国民健康保険	2,059,000	208,000	2,267,000
	介護保険	1,294,000	77,000	1,371,000
	下水道事業	328,000	2,000	330,000
	農業集落排水事業	46,000	2,000	48,000
	簡易水道事業	217,000	25,000	242,000
計	12,657,000	375,000	13,032,000	

水道事業会計	補正前の額	補正額	計
収益的収入	71,200	18,700	89,900
収益的支出	154,330	22,914	177,244



修繕を予定している西部配水施設

指定管理者の指定

◆指定管理者の指定

(全員賛成 原案可決)

那珂川町ケーブルテレビ施設について、民間の能力を活用し、住民サービスの向上と管理運営の効率化を図るため、指定管理者を指定するものです。

◎指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

那珂川町ケーブルテレビ施設

◎指定管理者所在地

埼玉県さいたま市

名称

富士通ネットワークソリューションズ株式会社  
社関東信越支店

指定の期間

平成24年4月1日から  
平成27年3月31日まで



「指定管理者制度」  
ってなあに？

これまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた施設の管理や運営を議会の議決によって、株式会社・営利企業・財団法人・NPO法人などに包括的に代行させることができる制度です。

なお、目的としては民間の能力を活用して、住民サービスの向上と経費の削減を図るために行うものです。

当町の事例として、まほろばの湯温泉施設の管理運営があります。

その他

◆農地及び農業用施設災害復旧事業応急工事を町営とすること

(全員賛成 原案可決)

台風15号による豪雨によって農地や農業用施設が被災したことから、早急に復旧するため、町営事業として、実施することになりました。

- ・農地災害 13件
- ・農業用施設災害 9件

◆栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更

(全員賛成 原案可決)

栃木県市町村総合事務組合において、議会の議員、その他非常勤の学校医等の公務災害に対する補償事務を共同で事務処理を行っています。一部事務組合や栃木県後期高齢者医療広域連合が共同処理のために加入し、構成団体が増加するため規約の一部を改正しました。

◆請願

①「那珂川町立小川南小学校の存続に関する請願書」  
 (9月定例会より継続審査)  
 結果 「不採択」  
 (全員賛成 原案可決)

審査意見

1 小川地域の小学校統合目標年次を早急に定め、地域や保護者との合意形成に努められたい。  
 2 統合にあたっては、統合準備委員会等を組織して、児童や保護者の交流を事前に進めるなど、円滑に統合できるよう万全を期されたい。

②「和見地域の圃場整備と一級河川久那川の一体的整備並びに受益者負担の軽減に関する請願書」  
 (9月定例会より継続審査)  
 結果 「採択」  
 (賛成多数 原案可決)  
 賛成11人、反対3人

審査意見

1 和見地域で要望している圃場整備等の地域振興策については、総合振興計画、過疎地域自立促進計画に掲げるとともに、中山間地域総合整備事業などの有利な国庫補助事業の導入を図り、これを具現化されるよう努められたい。

2 和見地域の圃場整備は、一級河川久那川と一体的な整備が不可欠と考えられることから、栃木県との更なる協議を進められたい。また、事業実施に伴う受益者負担は、地域が望む軽減措置が適切に講じられるよう検討されたい。



総務企画常任委員会の現地調査

第7回臨時会

平成23年第7回那珂川町臨時会が、11月29日に開会され、条例改正1件について審議を行いました。

◆那珂川町職員の給与に関する条例等の一部改正

(賛成多数 原案可決)  
 賛成13人、反対1人  
 人事院勧告により職員の給与を引き下げるもので、原案のとおり可決しました。

平成24年  
 第1回臨時会

平成24年第1回那珂川町臨時会が、1月20日に開会され、工事請負契約の変更契約の締結について審議を行い、原案のとおり可決しました。

◆平成23年災農地・農業用施設災害復旧工事請負契約の変更契約の締結

(賛成多数 原案可決)  
 賛成13人、反対1人  
 なお、変更後の請負金額は、5億5873万850円となります。

一般質問 ここが聞きたい!

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを掲載しています。

第8回町議会定例会では、5議員が一般質問を行いました。

- |         |  |
|---------|--|
| 益子明美 議員 | ①那珂川町の少子高齢化を食い止め活気ある町づくりの実現に向けて  |
| 福島泰夫 議員 | ①公共交通機関の自治体間連携について<br>②スポーツ競技での、上位大会出場への支援金について                          |
| 佐藤信親 議員 | ①防犯灯の設置について<br>②委託業務等について<br>③通学路の安全確保について                               |
| 益子輝夫 議員 | ①町は県営最終処分場の建設をなぜ推進するのか<br>②国道461号の整備などを、どのように考えているのか<br>③介護保険はどのように変わるのか |
| 鈴木雅仁 議員 | ①森林環境施策について<br>②町ホームページの活用方法等について  |

若者定住策として低家賃で使いやすい  
住宅の建設を考えるべきでは  
答 町の活性化につながるよう研究する



益子明美議員

**質問** 那珂川町の第一の課題である少子高齢化を食い止め、活気ある町づくりの実現に向けて若者定住対策と交流人口増加について伺う。

①町は若者定住についてどのような考えを持ち、政策として打ち出しているのか。

②人口が増加している奇跡の村と呼ばれる長野県下條村のように、若者向けの使いやすい間取りで低家賃の町営住宅を建設するべきではないか。

③町の幼保一元化についての考え方を伺う。

**答弁** ①若者の就業の場を確保するため、企業誘致活動や地場産業の振興を図る



若者の定住につながった  
サン・ヨーポラス馬頭

など努力してきたが、若年層の町外流出が続いている。人口の減少は地域活力の減退につながる喫緊の課題と認識している。

②町外からの移住者を含め定住促進を図るための新体制を検討し、町の活性化につながるよう更に研究していく。

③町では、子育て支援事業計画を策定し、その中で、子育て支援検討委員会を設置し、従来の施設の統廃合や幼保一体化を含む包括的な支援方策を考えていく。

豊島区との協定を  
価値あるものに

**質問** ①豊島区との協定の具体的な内容を伺う。

②職員の意識改革や相互理解のために、人事交流をすべきではないか。

③県単位ではできない細やかで直接的なつながりのできる、友好都市型の町直営のアンテナショップを豊島区内の空き店舗を利用するなどして作ることを提案してはどうかか。

④豊島区と那珂川町の相互支援ということでは、町有林の活用提案など踏み込んだ話し合いができるようすべきではないか。

⑤自然体験型修学旅行や山村留学など教育部門での連携はできないか。

⑥IT企業のサテライトオフィスの誘致に取り組んでいる徳島県の例にならって、町でも豊島区との係わりの中で企業誘致の掘り起こしを考えてはどうか伺う。

**答弁** ①豊島区との交流の発端は、一般住民から持ち



町有林等の活用を(すくすくの森)

上がった。平成20年に豊島区を副町長など数名で訪問した際に、豊島区で開催される物産展への出店の話をいただき、これを機に交流が始まった。現在、3月の豊島区政50周年にあわせて協定調印式を行えるよう日程を調整している。協定の内容は、豊島区、那珂川町が持つ双方の魅力を高め、未来へ向かって飛躍することを目指して、文化・観光を含め行政全般に係わる交流をしていきたいと考える。

②人事交流については、協定締結後話し合い、導入していくことを考えたい。

③④アンテナショップに対しての多額の設置費用の負担は難しいが、町有林の活用提案等も含めて今後の豊島区との交流の中で検討していく。

⑤教育部門の連携に関しても、当町からの提案や豊島区の要望等も相互に調整しながら進めていく。

⑥サテライトオフィスは、通勤の遠距離化や事務所確保などの経済的観点から、従業員の居住地に近い郊外に事務所を確保するという考え方である。那珂川町は情報ネットワークの環境は整っているので誘致の可能性はあると思う。今後の企業誘致の中で研究していく。



「お国自慢in池袋」に出店

## 大田原市営バスを那珂川町まで

答 市営バスを那珂川町まで延長したいという話も



福島泰夫議員

**質問** 那珂川町と県央、県北地区を結ぶ路線バスは、自家用車の普及、少子化、過疎化の影響でいずれも存亡の危機に瀕していると考える。

当町と那須烏山市を結ぶJRバスは23年3月いっぱいまで廃止され、那珂川町が主体となりコミュニティバスを運行しており、那珂川町、那須烏山市両方から高校生等が利用している。県北地区を結ぶ、東野交通「馬頭・西那須野線」、「小川・西那須野線」については、大田原市営バスの路線延長の協議が平成21年、22年頃、那珂川町と大田原市の間でなされていたと聞いているが次の点を伺う。

①大田原市との協議の進捗状況は。

②宇都宮線、西那須野線、それぞれの運行経費の那珂川町の負担額と国からの財政支援の額は。

③これらの路線の今後の展望は。

**答弁** 西那須野線については、2年ほど前に大田原市長から、市営バスを那珂川町まで延長したいという話があったことは事実である。

しかし、その後、大田原市と東野バスとで市営バスを運行するに当たり運行協定が結ばれ、昨年5月、東野交通から廃線の意思はないという答えがあった。

那珂川町まで乗り入れてくれれば、それに越したことはないが、大田原市と東野交通の話し合いを待ちたいと思う。

②馬頭・宇都宮線は平成22年度、那珂川町からの補

助金は135万274円で、国・県からの支援額は3656万660円、23年度は那珂川町からの負担はない見込みである。

西那須野線は、町から22年度、933万8685円、23年度に、882万735円で国等から支援はない。

③西那須野線については、大田原市の副市長が来町した際、できるだけ市町の負担を軽減しながら存続できる方法を、東野交通、大田原市と当町で協議していくことを確認した。

その他の路線も関係市町と連携し存続を図る。



大田原市営バスの延長は

## 上位大会出場支援金とは

**質問** 近年、那珂川町の子供から高齢者まで、スポーツ競技での活躍が目立ち、関東や全国大会へ出場し、彼らの活躍に町民が元気づけられている。

町では、この上位大会への出場に対し、支援金を贈り激励の気持ちを表しているが、次の点について伺う。

①支援金制度の内容は。

②県大会を勝ち抜かず、いきなり全国や世界大会に出場した場合や、当町出身で、当町に住所を有しない者の扱いは。

**答弁** ①この制度はスポーツや芸術、文化の分野で、全国大会に出場する町民を町の誇りとして激励する目的である。

対象者は、那珂川町に住所を有している児童、生徒、一般住民であり、対象となる大会は、県大会を勝ち抜き、県代表として、個人、または団体で出場する関東大会、および全国大会である。

支援内容は、個人の場合、関東大会で5千円、全国大会で1万円が、激励金として町長交際費から支出される。

団体は、30万円を限度とし、交通費、宿泊費の2分の1を補助金として支出している。

②関東大会や全国大会に出場する情報は、新聞あるいは所属団体等からの提供情報で把握し支援金等を出しているが、那珂川町を離れている方となると把握することが困難になってしまうため、町に住所を有する児童、生徒、一般住民としたいので、理解願いたい。

この制度について町民には広報、PR活動をしていきたい。



甲子園で活躍した石井君

## 太陽光発電による防犯灯の設置は

答 地域防災計画見直しの中で検討する



佐藤信親議員

**質問** 犯罪予防や事故防止上で災害時における避難誘導に効果がある防犯灯の設置等について、次の点について伺う。

- ①電柱等の無いところには防犯灯の設置が出来ない等の制限はあるのか。
- ②LED防犯灯は、経費削減にもつながるが、設置する考えはあるか。
- ③不測の事態に対応する太陽光発電による防犯灯の設置を検討すべきと考えるかどうか。

**答弁** ①町防犯灯設置維持管理基準に基づき設置している。100メートル以内に類する照明が有るかないかや、配線が可能な電柱が有るかなどの基準で設置し

考えるが次の点について伺う。

- ①町外業者に委託する業種及び金額について
- ②町内の疲弊した経済を活性化する方策の一つとして、町内業者を優先すべきと考えるかどうか。

次に、建築関係の設計委託業務について、本庁舎、小川庁舎の耐震診断を実施した業者がそれぞれ庁舎の補強工事設計業務を受注している。また、教育関係施設の設計委託業務についても、特定の町外業者に偏った傾向にあると思うが、業者の選考基準について伺う。

**答弁** ①給食センター調理、配送業務2200万円、スクールバス運転業務2800万円、観光ガイドブック作成業務1400万円、地域観光情報発信業務1100万円等である。

②町の公共事業については、技術力、機動力等を考慮し、町の活性化を図るため極力地元業者への発注を進めている。また、業者の選考基準に

については、町建設工事請負人等選考委員会において指名業者を選考している。今後とも透明性の確保及び公正な競争の促進、適正な施工の確保に努めたい。

## 通学路の安全確保について

**質問** ①小川舟戸地区の児童は、町道高田線を通学路としている。また、町道上宿線については、交差点付近が狭隘で通学路としては危険であり、生活道路としても重要な道路であるため改善が必要と考えるかどうか。

**答弁** ①両町道とも狭隘であり、通学路として、また、生活道路として重要であるので、現在進んでいる国道バイパスとの関係など利用状況等を考慮し、道路整備計画策定の中で検証していきたい。

②小川小学校周辺には、町道3路線、農作業道路1路線がある。いずれも狭隘でスクールバスが通行するには困難であり、学校統合の状況を勘案し、整備計画の中で検証していきたい。

## 委託業務等について

③今回の震災を教訓として、地域防災計画見直しの中で、災害時の広域避難所となりうる公園、学校等への設置について検討したい。

**質問** 従来、町が行っていた行政サービスを民間業者に委託しているが、財政効果と地域経済の活性化及び雇用機会を確保するうえで

も町内業者に委託すべきと



道幅が狭く危険な通学路(町道高田線)

## 「産廃処分場」なぜ推進するのか

答 「不法投棄物処理」の最善策



益子輝夫議員

**質問** 県営最終処分場建設をなぜ推進するのか。次の3点について伺う。

①町長が日頃、方針として  
いる安全・安心の町づくり  
に照らして処分場建設をど  
う考えるのか。

もしつくった後で、汚染  
されたものが地下水に入っ  
たらとんでもないことにな  
る。近くには関東の四万十  
川と言われている那珂川も  
流れ、甚大な被害をこうむ  
る。

つくる以上は町民の意見  
を投票という形で聞いた上  
で進めるべきではないか。

②自然と調和した、自然を  
生かした町づくりとの関係  
はどうか。

③町の将来、特にこれから

町の主人公となっていく若  
い人たちのことを考えて、  
10年先、20年先を見据えた  
場合、産廃処分場をつくる  
メリットはあるのか。

**答弁** ①北沢地区の不法投  
棄物は最終処分場を建設  
し、適正に処理することが  
実現可能な最善の方法と考  
えている。

県は、基本協定で将来に  
わたり、地域住民の生活環  
境が保全され、安心が確保  
されるような多重安全シス  
テムを取り入れるなど、幾  
重にも安全対策を講ずると  
している。

また、万一被害が発生し  
た時は、県が責任を持って  
補償する。

②県営最終処分場の建設に  
当たっては景観や自然環境  
に十分配慮することになっ  
ている。

③県営最終処分場を設置  
し、不法投棄物を適正に処  
理することは私たち世代の

責務であり、この問題を先  
送りしないことがメリット  
と考える。

## 国道461号の 早急な整備拡張を

**質問** 町は国道461号を  
どのように位置づけ、これ  
からどのように整備拡張を  
進めるのか。道路は狭いと  
ころで幅員3.5メートル、

4メートル以内という箇所  
が、大山田上郷・下郷あわ  
せて10か所以上あり、いつ  
事故が起きても不思議では  
ない状況である。早急に整  
備拡張するよう関係機関に  
働きかけていただきたい。

**答弁** 国道461号は本町  
東部地区の日常生活を支え  
る重要な幹線道路である。  
狭隘な箇所は逐次整備して  
いるが、まだまだ危険箇所  
があることは認識してい  
る。

危険箇所及び全線の整備  
を国に要望しているが、沿  
線の自治会及び関係者で設  
立している国道461号県  
道矢又大内線整備連絡協議  
会と連絡を密にし、歩調を



道路の狭い箇所が10か所以上も

合わせて要望活動に取り組  
みたい。

## 法改正で介護保険は どのように変わるのか

**質問** 介護保険法が平成23  
年6月に改正され、平成24  
年4月から適用になるがど  
のように変わるのか。

介護保険料の値上げ、  
サービスの低下はないの  
か。値上げになるとしたら  
どのくらいになるのか。  
値上げは年金だけで介護

を受けている人にとっては  
大変な負担である。町とし  
て何か対策はあるのか。

**答弁** 本年6月に「介護  
サービス基盤強化のための  
介護保険法の一部改正」が  
行われた。その内容は、「医  
療と介護の連携」など6点  
である。

町としては、「高齢者が  
地域で自立した生活が営め  
るようサービスの向上を図  
る」という趣旨に沿って、  
住民による日常的な支え合  
い活動、地域見守りネット  
ワーク事業などの体制づく  
りに取り組んでいく。

保険料の値上げについて  
は現在試算中だが、全国  
平均が約4200円に対  
し、那珂川町は2900円  
となる。受益者負担という  
ことでは1000円から  
1500円の値上げが必要  
というのが今の状況であ  
る。

「基金など取り崩し、な  
るべく保険料の上がない  
ように」との指導もあるの  
で、最小限の値上げにとど  
めるよう苦慮していること  
である。



## 進む山林荒廃！どうする森林環境施策

答 災害復旧に努力、更なる環境保全に取り組む



鈴木雅仁議員

協定」について。

④(社) フォレストストック協会が実施する、企業や行政と連携して森林整備による環境保全を行う「フォレストック認定制度」の導入について。

【答弁】 ①山林等の被害・復旧状況については、矢又、片平地区等の山腹崩壊など16カ所、事業費で7・5億円に及ぶ。これらは県によ

【質問】 当町の山林も東日本大震災や台風による被害を受け、いまだ手を加えられていない箇所が多くある。また、町内の多くの山林は、整備が出来ず荒廃が急激に進んでいる。これらを踏まえ次の点について町の考えを伺う。

①災害等による山林などの被害状況と復旧状況について。

②とちぎの元気な森づくり県民税の利用実績等について。

③多量の二酸化炭素を排出する都市部自治体が、森林を有する地方自治体に財政支援を行い、CO<sub>2</sub>吸排出量の相殺(カーボンオフセット)などを行う「地球環境保全



出水により分断された林道(富山地内)

る助成事業で対応し、地元の見解等をあわせ早急な復旧に努力をしている。

②これまでに、すすくの森の整備、薬利小通学路の山林伐採、細田地内の山林伐採等を行ってきた。また、山林所有者等がボランティアで行う環境整備に対し、資材の提供を実施しており、この3カ年で34カ所、2900万円の事業を行っている。

③那珂川町として協定は結んでいないが、広義として神奈川県の高校生と都市と里山の交流を図り、伐採体験などを通じて地球環境保全に取り組んでいる。今後、豊島区とのフクロウ協定の中で交流を行い、環境保全に結びつけたい。

④この認定制度はまだ広く認知されていない状況であり、今後町として制度の内容を調査・検討をしたい。

「ホームページは町の顔！更なる活用を」

【質問】 「日経BPガバメントテクノロジー」という専

門雑誌における2009年実施の全国自治体(回答数1361団体)の情報化調査「e都市ランキング」で、

当町は総合順位1058位である。栃木県内でも回答21市町の中、最下位となっており町は情報化に対し、もう一歩踏み込んだ取り組みが必要と思われる。そこで、当町の電子化・情報化の顔であるホームページの活用方法について伺う。

①ホームページ制作及び管理とその費用について。

②諸様式のダウンロード等の現状について。

③町施設等インターネット予約の現状について。

【答弁】 ①現在のホームページは平成21年4月にリニューアルした。新システムの導入に伴い、各課で直接ホームページの内容を更新することができ、最新の行政情報を迅速に提供できるよう努めている。システム保守業務は、富士通ネットワークソリューションズ株式会社に年額110万2500円で委託している。

②諸様式のダウンロードは、トップページの各種申請書からダウンロードすることが出来る。現在、各種施設の利用申請書、補助金の申請書、デマンドタクシー利用登録票など、45件の申請書類等入手することが出来る。しかし、ダウンロードできない申請書等もある。今後、提供可能な申請書などの書類を増やし、一層のサービス充実を図りたい。

③町施設等のネット予約については、図書館の蔵書の検索・予約が可能を以外、ネット上で町が管理する施設の予約や空き状況の照会等はできない。来年度から、ケーブルテレビを指定管理者に委託することにより、公民館や青少年旅行村など各種施設の予約システムを開発できるのではないかと考えており、これによるネット予約の導入を検討したい。



# 行政調査報告

議員会会長 石田彬良

## 宮城県栗原市と秋田県美郷町を調査

11月17・18日の2日間にわたり全議員による行政調査を実施しました。

昨年3月11日の東日本大震災で当町では多くの被害を受けました。特に町民生活の核となる役場本庁舎、小川庁舎は建物の全壊には至りませんでしたが大被害を受けました。

現在、庁舎建設等検討委員会において、新庁舎建設に向けて協議が進められておりますが、議会としても独自に先進事例を視察研修することになり、地元木材を利用した庁舎を建設された宮城県栗原市栗駒総合支所を視察しました。

栗原市は宮城県の北方に位置し、岩手県、秋田県との県境にある栗駒山の裾にあり、平成17年4月に旧栗駒町など10町村が合併して栗原市となりました。人口

は約75000人、面積は約805平方キロメートル、平成23年度一般会計当初予算413億3000万円（内自主財源は22・6パーセント）で旧町村ごとに支所を置き、住民サービスを低下させない努力をしています。

今回訪問したのは、その中の一つ栗駒総合支所で、平成15年に発生した三陸南地震で旧栗駒町役場が大きな被害を受けたことから、新庁舎を建設しました。

当初、庁舎建設基本構想では木造建築は考えていませんでしたが、選定された設計者の提案を受け、地元材を活用できる大断面集成材の構造が良いとしたことや、町所有の山林には、庁舎に利用できる木材が豊富なことから木造建築庁舎の建設に踏み切ったものです。総工費8億621万4000円、その財源は災害復旧事業債及び一般財源を充当しております。

また、その他の特色としては、地元産材を利用した

木造構造のほか太陽光発電、トイレの雨水利用など環境に配慮された庁舎です。



木造建築の栗原市栗駒総合支所

次に視察した秋田県美郷町は、平成16年11月に旧千畑町、六郷町そして仙南村の2町1村が合併した町で、平成3年に旧小川町と旧仙南村との間で始まったまほろば太鼓などの文化交流が現在も続いています。

人口は、約22000人、面積167平方キロメートル、平成23年度一般会計予算111億4000万円（内自主財源は22パーセント）です。

美郷町の誕生時に町総合計画を策定し、町民の一体

感の醸成と行政課題の解決に向け取り組みました。昨年度からは後期計画により各事業を進めていて、前期計画に引き続き「農商工連携」「子ども育成」「水環境保全」「交流促進」「安全安心」の5項目からなる、町づくり戦略プロジェクトを中心に展開しています。そして、「町民のだれもが住んでよかった。住みつけたいと思えるまち。」を目標とした事業を行うことで「絵に描いた餅にならないよう取り組む決意である。」と、力説されたのが印象的でした。当町でも大いに見習うところがあると実感しながら帰郷しました。



水文館・水の学習室(美郷町)を視察

## 常任委員会所管事務調査報告

総務企画常任委員会

委員長 橋本 操

### 木造庁舎及びバイオマス発電事業

10月31日から11月1日の2日間、先進事例調査のため埼玉県宮代町と群馬県東吾妻町へ所管事務調査を実施しました。

「宮代町役場庁舎」は、平成17年に完成した床面積4242㎡（一部RC造）の木造庁舎です。

その特徴は、県産スギを集成材として多く利用し、南壁面をガラス張りにして自然光による明るさと冬の暖房効果の確保を行い、太陽光発電やトイレへの雨水利用など、環境にも配慮した構造となっています。

また、庁舎内に広いオープンスペースを確保し、それを住民や地域団体に開放して自由に利用できる様にもしています。

温もり・明るさ・使いやすさ、いずれも今後の庁舎建設を検討する際に参考に

なるものと思います。

次に、木質チップによる発電を行う「(株)吾妻バイオパワー」を視察しました。当町に進出した企業において、バイオマス発電の計画がある事から実施をしたものです。

町の新エネルギー施策の推進はもちろん、これまで利用価値が低いとされ、山に放置されてきた間伐材などの木質チップ燃料への有効利用が期待できます。

いずれも森林資源を多く有する当町にとって、参考となる有意義な調査となりました。



温もりを感じる木造庁舎(宮代町)

### ■産業建設常任委員会

委員長 阿久津武之

### 彩り(葉っぱ)事業と

### 四万十川を調査

(11月24・25日)

徳島県上勝町は、人口約2000人で、65歳以上の高齢者が49・5パーセントと高齢化と過疎化が進んでいる町です。

この町の葉っぱビジネスは、高齢者や女性でもできることは、何かないかという事で、昭和56年に農協などが主体となって始まりました。

今では懐石料理やお弁当などに添えられている、「南天」や「もみじ」などの葉っぱが、農協を通じ全国の市場に販売され、中にはその販売額が年間1000万円を超えるという方もいるとのこと。

当町においても少子高齢化が進んでいます。高齢者の皆さんが楽しみながら働ける事業にも、取り組んでいく必要があると思います。

次に、高知県の四万十川の調査では、那珂川との違

いについて調査して来ました。町内を流れる那珂川も、清流と言われていますが、四万十川はそれ以上に、川エビや青のりが採取されるほどきれいで、水量も豊富な川でした。

また、四万十川には沈下橋が21箇所も架けられていて、8トン車まで通行が可能ということ。

3月11日の東日本大震災で被災し、通行不能となった新那珂橋の再建についても、費用の面からして沈下橋も検討に値するものと考えます。



上勝町で「葉っぱ」事業の調査

## 広報モニターさんのご意見・感想が、 このように活かされています。

No.1

項目	広報モニターさんからのご意見・感想	改善したところ
表紙について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那珂川町の自然が写されていて良い。</li> <li>・季節にあった写真で良い。</li> <li>・町の風景なので、これからも続けて欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表紙の写真は、町民の皆さんに応募していただいた作品の中から、那珂川町の自然や風景、季節感のある写真を採用しています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目次の表示は、具体的内容で表示した方が後で探しやすい。</li> <li>・「なかがわ」というタイトルは、町広報と同じなので「議会だより」の文字を大きくした方が良いのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表紙に主な内容を表示することにより、表紙を見て内容が把握できるように工夫しています。</li> <li>・合併後第1号から第10号までは、表紙のタイトルを「議会だより」として編集していましたが、イメージを変えるということで、現在は議会だよりを小さい文字で表し、タイトルは「なかがわ」としています。</li> </ul>
文字・見出し・写真の配置について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見出しはもう少し大きい文字で。</li> <li>・文字が小さくて高齢者には見にくい。</li> <li>・写真を多く使用することで目を引くので良いと思う。</li> <li>・文字が小さい。内容を精査し記事数を減らし文字を大きくした方が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文字が小さく高齢者に見にくいとのことなので、見出しなどは出来るだけ大きな文字を使用するようにしています。</li> <li>・今月号の主な記事の内容がわかるよう、インパクトのある見出しをつけることや見出しの文字を大きくすることなどタイトルにも重点を置いています。</li> <li>・条例の改正や予算などの見出しについては、わかりやすくするため、毎回同じ形式をとっています。</li> <li>・出来るだけたくさんの写真を掲載するようにして、写真を見ることである程度、記事の内容や状況がわかるようにしています。</li> <li>・ページの都合によって、内容が詳細に掲載できない場合があるので、表やグラフを利用し理解しやすいようにしています。</li> </ul>

## 議会会議録の閲覧

議会の会議録は、議会事務局及び町図書館で閲覧できます。

## ホームページ

町ホームページに議会の日程や会議の結果、会議録を掲載しています。是非ご覧ください。

URL <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>

読みやすい「議会だより」の発行にむけて

議会広報特別委員会では、町民の皆様が読みやすい・わかりやすい「議会だより」の編集に心がけています。

より良い議会だよりをお届けしていくため、ご意見・ご感想をお伺いいたします。

ご協力をお願いします。



※本文の中で「なかちゃん」が用語解説をしています。

## 議会のうごき

### 平成23年11月

- 2日 県町村議長会議長会議及び研修会
- 7日 議会広報特別委員会
- 9日～11日 南那須広域行政議会議員研修（福井県敦賀市）
- 15日 大阪府豊能町議会来町
- 17日～18日 議会行政調査（宮城県栗原市、秋田県美郷町）
- 22日 議会運営委員会
- 24日～25日 産業建設常任委員会所管事務調査（徳島県上勝町、高知県四万十市）
- 28日 新潟県妙高市議会来町  
南那須地区広域行政議会臨時会
- 29日 平成23年第7回議会臨時会  
議会全員協議会  
議会運営委員会

### 12月

- 6日～7日 平成23年第8回議会定例会
- 14日 議会・小中学校長懇談会
- 19日 議会広報特別委員会

### 平成24年1月

- 12日 議会広報特別委員会
- 17日 議会運営委員会
- 20日 平成24年第1回議会臨時会
- 30日 議会広報特別委員会

●表紙写真  
表紙は、和泉一雄さん（小川）の撮影写真です。

題名 「雪の朝」

撮影場所 小川地内



沈下橋のある風景(高知県四万十市)

## 議会だより 表紙写真募集



議会だよりの「表紙写真」を募集します。

テーマ 那珂川町の四季  
規格 カラープリント  
応募上の注意

・応募者は町民に限ります。  
・応募の際は、住所、氏名、電話番号のほか、撮影場所を明記して下さい。

その他  
次号は5月発行です。

採用者には粗品を進呈します。

## 議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例議会は、3月6日開会（平成24年第2回那珂川町議会定例会）の予定です。  
議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ（11ch）で議会が生中継されます。

## 編集後記

▽平成二十四年の新しい年を迎えました。本年も「議会だより」を宜しくお願い致します。

▽昨年は、災害や原発などの恐ろしさを痛感する厳しい年となってしまいました。被災地の一日も早い復興を心より祈るばかりです。

▽さて本年は辰年（壬辰）です。この「辰」の語源を調べますと、「漢書・律曆志」によれば、「振（しん）」ふるう・ととのうの意味で、草木の形が整う事を表しています。後になって、この「振を「辰」とし、一般にわかり易いよう、神話上の動物である「龍」を割り当てたと言われています。

▽今年の壬辰（みずのえたつ）は、物事が整い、動いて伸びる年という事です。これまで心の中で考えていた物事を実行する年としてみてはいかがでしょうか？  
▽本年が皆様にとって、龍のように飛翔し、飛躍する年となります様、心より願っております。

議会広報特別委員会

副委員長 鈴木 雅仁